

建設委員会情報連絡

令和6年1月22日

情報連絡件名	頁
(1) 下水道事業の充実及びその促進に関する要望活動について	2
(2) 第15回中川公園整備検討協議会について	5
(3) 足立区都市計画審議会の開催結果について	22
(4) ユニバーサルデザイン講演（体験）イベント 「体験しよう！ユニバーサル野球」の開催結果について	23
(5) 竜井堀親水水路の循環施設撤去工事について	25
(6) 柳原地区における防災まちづくりの取組み状況について	26

【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

- ※ 資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり
- (1) 足立区総合交通計画の中間検証について
- (2) コミュニティバス「はるかぜ」路線の再編について
- (3) 東京女子医科大学附属足立医療センターへの乗入廃止について
- (4) 新たな交通手段に関する勉強会の開催結果について
- (5) EVバス導入効果の検証について
- (6) 足立区自転車活用推進計画策定に向けた取組み状況について
- (7) 鹿浜二丁目自転車駐車場の一時閉鎖と代替自転車駐車場の設置について
- (8) 自転車用ヘルメット補助制度の令和5年度上半期の実績について
- (9) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和6年1月22日

件名	下水道事業の充実及びその促進に関する要望活動について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>特別区で構成する、特別区下水道事業促進連絡会（以下「下促連」という。）の会長（品川区長）が、東京都知事及び国土交通大臣に、下水道事業の充実及びその促進に関する要望活動を行ったので報告する。</p> <p>1 要望活動</p> <p>(1) 令和5年11月8日（水）に東京都知事へ要望書提出 （別紙1 P3参照）</p> <p>(2) 令和5年12月14日（木）に国土交通大臣へ要望書提出 （別紙2 P4参照）</p> <p>2 主な要望事項</p> <p>(1) 東京都知事宛</p> <p>ア 頻発する豪雨等による浸水被害から区民の生命・財産を守るため、「下水道浸水対策計画2022」に基づき、1時間75mm降雨等に対応した下水道設備を早期に実施すること。</p> <p>イ 下水道施設の老朽化や雨水排水能力向上など再構築事業をスピードアップし整備促進を図ること。</p> <p>ウ 震災時でも下水道機能確保のための震災対策を進めること。</p> <p>(2) 国土交通大臣宛</p> <p>ア 下水道管の老朽化対策を促進するため、恒久的な交付制度を創設すること。</p> <p>イ 震災時でも最低限の下水道機能を確保するため、「下水道総合対策事業」の財源を確保すること。</p> <p>ウ 東京湾や河川・運河等の水質改善を推進するため、令和6年度以降に係る新たな制度を創設すること。</p> <p>エ 現行の国庫補助を堅持するとともに、適切な財政支援などの必要な措置を講ずること。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>今後も特別区で連携し、下促連から東京都知事及び国土交通大臣に対して、下水道事業の充実及びその促進について要望していく。</p>

下水道事業の充実及びその促進に関する要望書

東京都におかれましては、日頃より浸水対策や良好な水環境の形成等にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。下水道は、安全・安心で快適な都民生活や都市活動を支える必要不可欠なインフラとして、重要な役割を担っています。

これまでの取り組みにより浸水被害が軽減してきた一方、令和元年東日本台風では記録的な降雨となり、都内ではじめて大雨特別警報が発令され、河川の溢水、河川の水位上昇の影響等による内水氾濫が発生したことにより、甚大な被害に見舞われました。東京管区気象台の観測データによれば、一時間五十ミリを超える降雨が観測された日数は三十年前と比較して一・五倍に増加しており、浸水被害のリスクはこれからも高まっていくことが予想されます。このような豪雨に対して重大な浸水被害の発生を防止するため、整備水準の引き上げを踏まえた早急な対策を、下水道と河川の事業主体が連携して実施していくことが求められています。

また、下水道管の再構築により道路陥没は年々減少しつつありますが、整備年代の古い時代に造られた下水道管が原因と見られる道路陥没が今なお二十三区内で年間三百五十件程度発生しており、今後、老朽化する施設の増大が見込まれることから、引続きその対策を強力に推進する必要があります。

さらに、マグニチュード7クラスの首都直下地震が、今後三十年以内に七十パーセントの確率で発生するとされています。いつ発生しても不思議ではない大地震に対して、早急に下水道施設の震災対策を推進する必要があります。

加えて、河川、運河などの水質も以前よりは改善されてきておりますが、強い雨が降ると、市街地を浸水から守るため、汚水混じりの雨水が河川や海などに放流されており、一層の水質の改善が求められています。

これらの課題を解決し、安全・安心で、快適に暮らせる都市環境が創出されるよう、特別区における下水道事業のさらなる充実及び事業の財源確保に格段のご配慮をお願い申し上げます。

以下、要望します。

- 一 頻発する豪雨等による浸水被害から区民の生命・財産を守るため、「経営計画2021」及び「下水道浸水対策計画2022」に基づき、一時間七十五ミリ降雨等に対応した下水道施設の整備を早期に実施するとともに、河川等放流先の水位上昇による内水氾濫を含めた浸水被害を軽減すること。
- 二 老朽化対策とあわせて雨水排除能力等の機能向上を図る下水道施設の再構築事業について、一層スピードアップし整備促進を図ること。
- 三 震災時にも下水道機能を確保するため、早急に下水道施設の震災対策を進めること。
- 四 関係自治体と連携し、東京湾や河川・運河等、公共用水域における水質の改善や水辺環境向上のため、合流式下水道の改善や高度処理の推進等に一層取り組むこと。
- 五 以上のことを実現するための財源を確保するなど、必要な措置を講ずること。

令和五年十一月八日

特別区下水道事業促進連絡会

千代田区	樋口 高 顕	中央区	山本 泰 人	港区	武井 雅 昭	新宿区	吉住 健 一	文京区	成澤 廣 修	台東区	服部 征 夫	墨田区	山本 亨	江東区	木村 弥 生	品川区	森澤 恭 子	目黒区	青木 英 二	大田区	鈴木 晶 雅	世田谷区	保坂 展 人	渋谷区	長谷部 健	中野区	酒井 直 人	杉並区	岸本 聡 子	豊島区	高際 みゆき	北区	山田 加 奈子	荒川区	西川 太 一郎	板橋区	坂本 健	練馬区	前川 燿 男	足立区	近藤 やよい	葛飾区	青木 克 徳	江戸川区	斉藤 猛	品川区	森澤 恭 子
------	--------	-----	--------	----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	------	--------	-----	-------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	----	---------	-----	---------	-----	------	-----	--------	-----	--------	-----	--------	------	------	-----	--------

以上、代表

特別区下水道事業促進連絡会会長

東京都知事
小池 百合子 様

下水道事業の充実及びその促進に関する要望書

貴省におかれましては、平素から特別区政の運営に対しまして、特段のご高配を賜るとともに、浸水対策や良好な水環境の形成等に
ご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

下水道は、安全・安心で快適な都民生活や都市活動を支える必要不可欠なインフラとして、重要な役割を担っています。
これまでの取り組みにより浸水被害が軽減してきた一方、令和元年東日本台風では記録的な降雨となり、都内ではじめて大雨特別警
報が発令され、河川の溢水、河川の水位上昇の影響等による内水氾濫が発生したことにより、甚大な被害に見舞われました。東京管区
気象台の観測データによれば、一時間五十ミリを超える降雨が観測された日数は、三十年前と比較して一・五倍に増加しており、浸水
被害のリスクはこれからも高まっていくことが予想されます。このような豪雨に対して重大な浸水被害の発生を防止するため、整備水
準の引き上げを踏まえた早急な対策を、下水道と河川の事業主体が連携して実施していくことが求められています。

また、下水道管の再構築により道路陥没は年々減少しつつありますが、整備年代の古い時代に造られた下水道管が原因と見られる道
路陥没が今なお二十三区内で年間三百五十件程度発生しており、今後、老朽化する施設の増大が見込まれることから、引続きその対
策を強力に推進する必要があります。

さらに、マグニチュード7クラスの首都直下地震が、今後三十年以内に七十パーセントの確率で発生するとされています。いつ発生
しても不思議ではない大地震に対して、早急に下水道施設の震災対策を推進する必要があります。

加えて、河川、運河などの水質も以前よりは改善されてきておりますが、強い雨が降ると、市街地を浸水から守るため、汚水混じり
の雨水が河川や海などに放流されており、一層の水質の改善が求められております。

こうした状況に対し、特別区では、平成十六年度に「特別区下水道事業促進連絡会」を設立し、活動を続けていくところで、今年度
においても東京都に対し、下水道事業の充実を強く要望いたしました。

貴省におかれましては、平成二十六年七月に管理運営時代の新たな下水道の政策体系として「新下水道ビジョン」を策定されました。
また、平成二十一年度「下水道浸水被害軽減総合事業」を創設し、平成二十九年度「下水道総合地震対策事業」、平成三十年度に「合
流式下水道緊急改善事業」を延伸して頂きました。

更に、平成三十年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、令和三年度から「防災・減災、国土強靱化のための5
か年加速化対策」が実施される等、下水道の整備促進にご尽力をいただいております。

しかしながら、下水道の整備には長い年月と莫大な事業費が必要となり、より一層の安定した財源の確保は必要不可欠です。安全・
安心で、快適に暮らせる都市環境が創出されるよう、特別区における下水道整備の必要性をご理解いただくとともに、極めて公共性の
高い社会資本である下水道の事業費の配分と確保について、格段のご配慮を賜れますよう、政府及び関係各位に対し、強く要望いたし
ます。

以下、要望します。

- 一 集中豪雨等による浸水被害から区民の生命・財産を守るとともに、浸水被害を早期に解消するため、「下水道浸水被害軽減総合事
業」を継続すること。
- 二 下水道管の老朽化対策を促進するため、恒久的な制度として、老朽化対策に資する新たな交付制度を創設すること。
- 三 震災時においても、最低限の下水道機能を確保するため、「下水道総合地震対策事業」の財源を確保すること。
- 四 東京湾や河川・運河等、公共用水域における水質改善を推進するため、令和六年度以降に係る新たな制度を創設すること。
- 五 以上のことを継続的かつ計画的に遂行するために、現行の国庫補助を堅持するとともに、適切な財政支援などの、必要な措置を
講ずること。

令和五年十二月十四日

特別区下水道事業促進連絡会

千代田区	長	樋口高顕	中央区	長	山本泰人	港区	長	武井雅昭	新宿区	長	吉住健一	文京区	長	成澤廣修	台東区	長	服部征夫	台東区	長	山本亨	墨田区	長	山本亨	江東区	長	木村弥生	品川区	長	森澤恭二	目黒区	長	青木英二	大田区	長	鈴木晶雅	世田谷区	長	保坂展人	渋谷区	長	長谷部健	中野区	長	酒井直人	杉並区	長	岸本聡子	豊島区	長	高際みゆき	北川区	長	山田加奈子	荒川区	長	西川太一郎	板橋区	長	坂本健	練馬区	長	前川耀男	足立区	長	近藤やよい	葛飾区	長	青木克徳	江戸川区	長	斉藤猛
------	---	------	-----	---	------	----	---	------	-----	---	------	-----	---	------	-----	---	------	-----	---	-----	-----	---	-----	-----	---	------	-----	---	------	-----	---	------	-----	---	------	------	---	------	-----	---	------	-----	---	------	-----	---	------	-----	---	-------	-----	---	-------	-----	---	-------	-----	---	-----	-----	---	------	-----	---	-------	-----	---	------	------	---	-----

以上、代表

特別区下水道事業促進連絡会会長

品川区長

森澤恭子

国土交通大臣

斉藤藤夫様

建設委員会情報連絡

令和6年1月22日

件名	第15回中川公園整備検討協議会について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>第15回中川公園整備検討協議会を令和5年12月12日（火）に開催したので、主な意見も含め、以下のとおり報告する。</p> <p>1 主な次第</p> <p>(1) 議事</p> <p>ア 東京都下水道局（以下「下水道局」という。） 中川公園A地区のトップライト撤去工事について （別紙1 P6参照）</p> <p>イ 足立区、東京都建設局（以下「建設局」という。） 中川公園の整備について（別紙2、3 P7～18参照）</p> <p>(2) A地区覆蓋部（上部公園）に関する委員からの主な意見</p> <p>ア 水害時の避難施設としては屋根のある施設が必要だが、重量制限もあり大きなものは建てられないため、防災パーゴラの設置が望ましいのではないかと。土づくりの里の覆蓋化が終わったら、避難所を兼ねた管理棟を建ててほしい。</p> <p>イ 小学校等の避難所に全ての人が収容できるわけではなく、在宅避難できない人のためにも、A地区に備蓄倉庫や簡易トイレ、かまどベンチといったものは必要だと思う。</p> <p>ウ 大谷田一丁目団地内にある拠点備蓄倉庫を浸水しないA地区に移設することを検討してほしい。</p> <p>(3) その他報告事項</p> <p>ア 下水道局 （ア）中川建設発生土改良プラント再構築事業（覆蓋化）の工事について（別紙4 P19参照） （イ）中川建設発生土改良プラント再構築事業（覆蓋化）の設計について（別紙5 P20参照）</p> <p>イ 足立区 中川堤防の嵩上げ工事について（別紙6 P21参照）</p> <p>2 今後の方針</p> <p>A地区の公園整備（トップライト撤去工事後）について、今年度末に開催を予定している中川公園整備検討協議会にて、地元の意見を集約し、建設局へ要望していく。</p>

令和5年12月12日

東京都下水道局

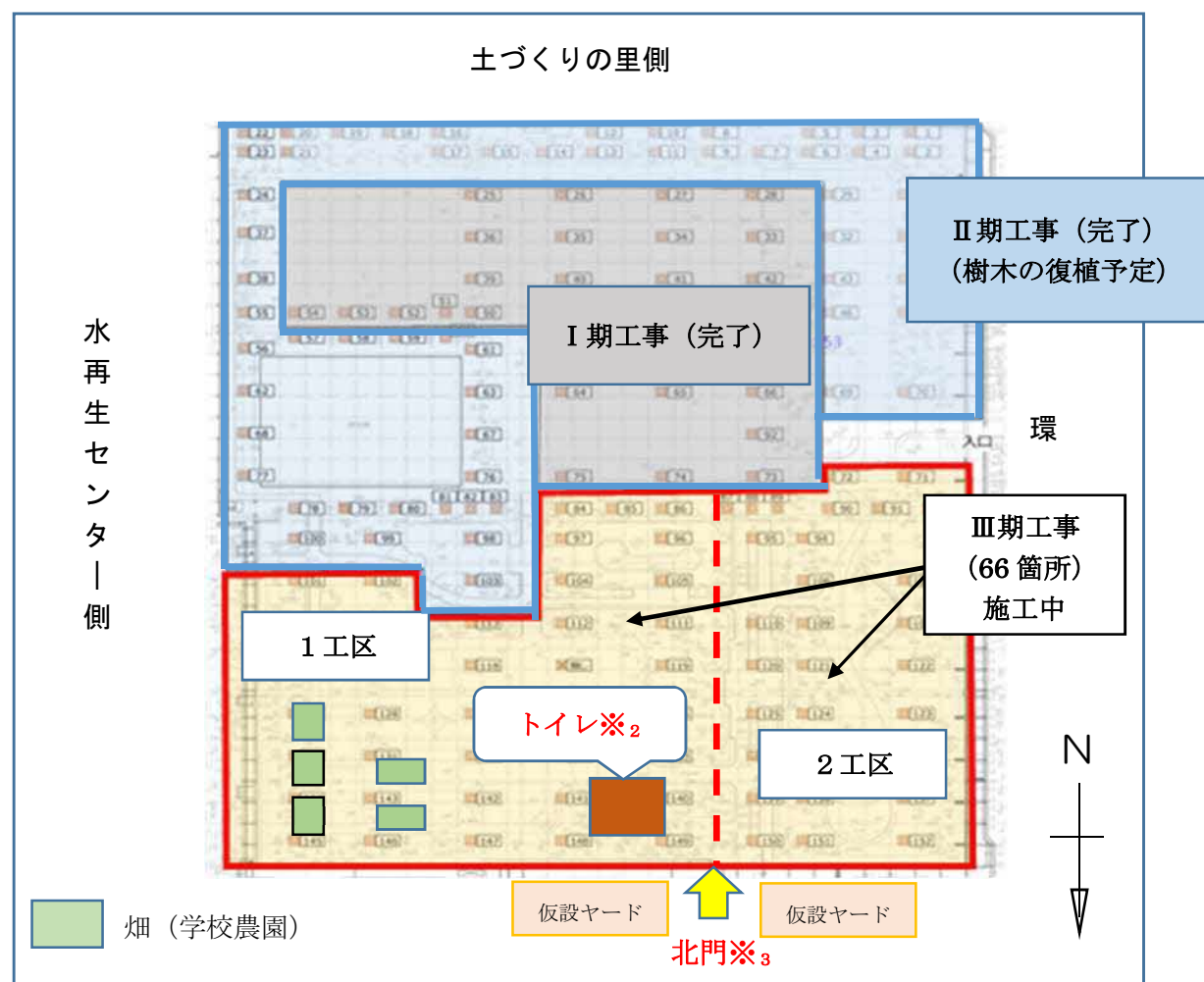
中川公園 A 地区のトップライト撤去工事について

◆工事の概要

中川公園 A 地区のトップライト（水再生センターの明り取り）を撤去しています。引き続きご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

◆現在までの状況と今後の予定

I 期、II 期工事は完了しました。
III 期工事については、2 工区に分割し、1 工区から施工を進めています。



- ※₁ 畑（学校農園）が設けられている東側の1工区につきましては令和6年4月末までに施工を完了する予定です。
- ※₂ トイレは工事期間中を通してご利用できます。
- ※₃ 北門付近は工事用車両の通行や仮設ヤード（橙色箇所）にて作業を行います。また2工区施工時は、北門を半分閉鎖いたしますが、通常どおり通行できます。ご通行にご不便をおかけしますが、ご了承ください。

◆III 期工事のスケジュール

	令和5年					令和6年										
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
III 期工事エリア (1 工区エリア)																
III 期工事エリア (2 工区エリア)																

契約 準備期間 仮囲い移設

◆樹木の復植について

トップライト撤去時に伐採した、樹木の復植を予定しています。樹種は、景観・維持管理性を考慮し以下の候補を考えています。

樹木名	キンモクセイ	ヤマモモ	ネズミモチ
写真			
樹高	樹高3~7m	樹高5~10m	樹高3~6m
開花時期など	秋に香りのよいオレンジ色の花が開花。実は通常、結ばない。○	3~4月に赤い果実を实らせる（雌株）6~7月に結実。△	春に白い花が開花。秋から冬に黒い実を結実。△
特性	やや日陰を好む性質がある。△	葉が密生していることから、建物の風よけや目隠しに列植される。○	日陰に強く、土質を選ばず、成長も早い。病害虫に強い、垣根に適する。○
育成	遅い(年20cm程度)△	やや遅い(年30cm程度)△	速い(年1m程度)○
公園内現状の植樹分布	2割弱程度	1割程度	データなし (実際には多数存在)

◆連絡先

発注者 東京都下水道局 東部第二下水道事務所施設課 施設整備担当
石本（いしもと）・立野（たての） 電話 03-5680-1768
受注者 松鶴建設株式会社 藤本（ふじもと）・小野（おの）
電話 03-5856-0245

中川公園整備検討協議会 (第 1 5 回)

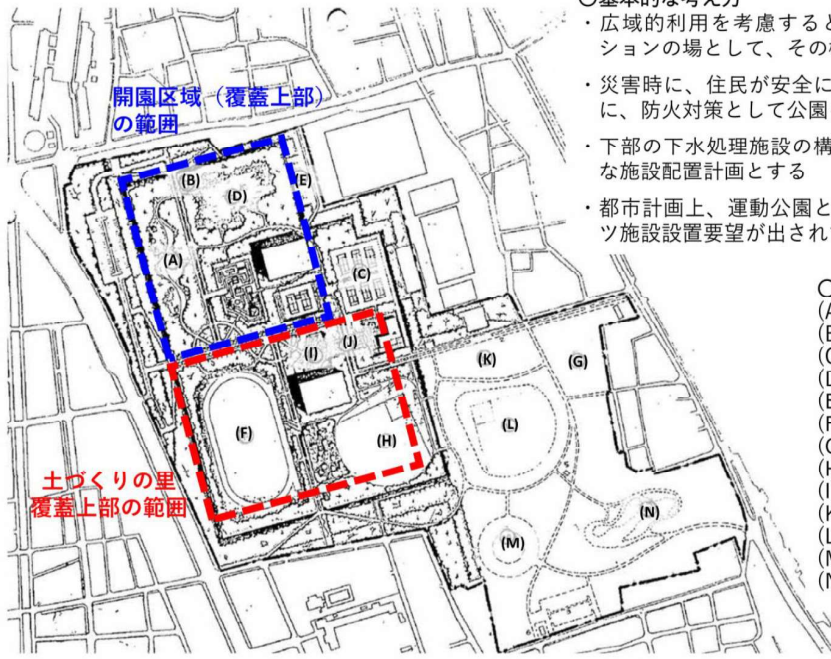
令和 5 年 1 2 月 1 2 日 (火)



中川公園の整備に向けて

1 中川公園の整備計画について

中川公園の整備計画 (昭和56年12月 東京都公園審議会答申) 中川公園整備検討協議会資料
令和4年9月20日
東京都建設局公園緑地部



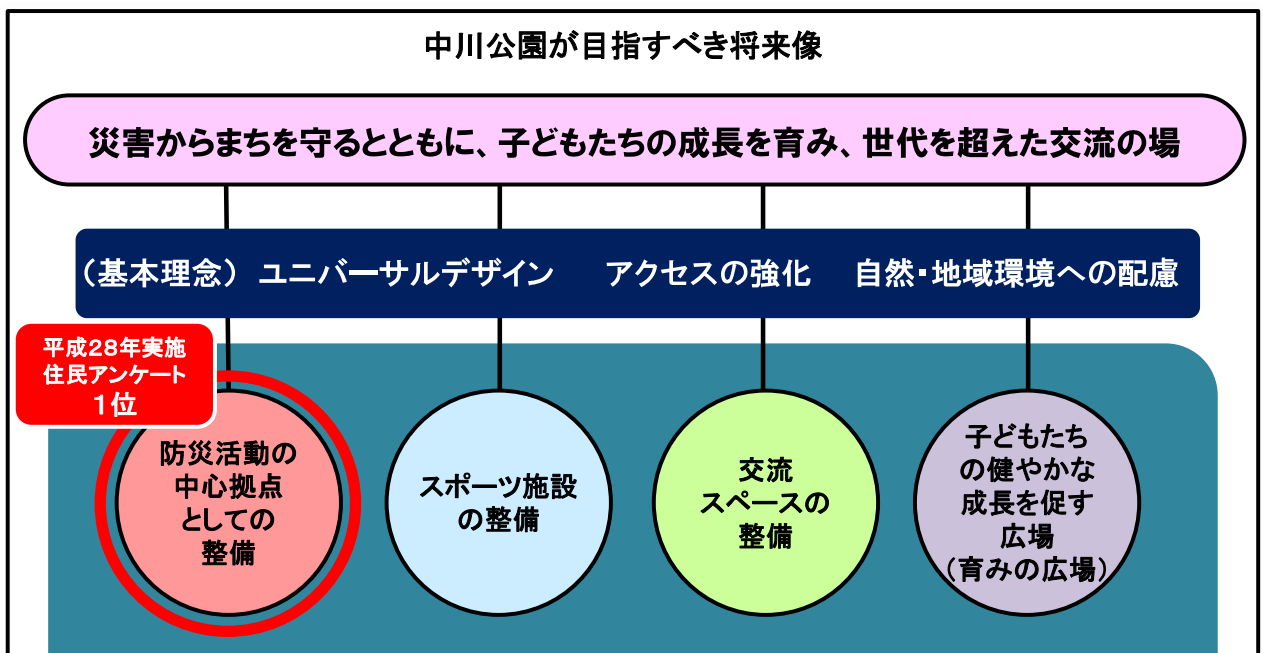
- 基本的な考え方
- ・広域の利用を考慮するとともに、周辺地域住民のレクリエーションの場として、その機能を十分担保できるよう計画する
 - ・災害時に、住民が安全に避難できるスペースを確保するとともに、防火対策として公園を樹林で取り囲む
 - ・下部の下水処理施設の構造及び整備計画を十分勘案し、合理的な施設配置計画とする
 - ・都市計画上、運動公園として位置づけられていること、スポーツ施設設置要望が出されていること等を十分勘案する

- 主な施設
- (A) 憩いの散歩道
 - (B) 生垣の小径
 - (C) テニスコート
 - (D) 緑陰広場
 - (E) 球投げ広場
 - (F) 多目的競技場
 - (G) 芝生広場
 - (H) 野球場
 - (I)(J) 集いの広場
 - (K) クラフト広場
 - (L) 自由広場
 - (M) サークル広場
 - (N) バードサンクチュアリー

2 平成29年（2017年）都への要望書について

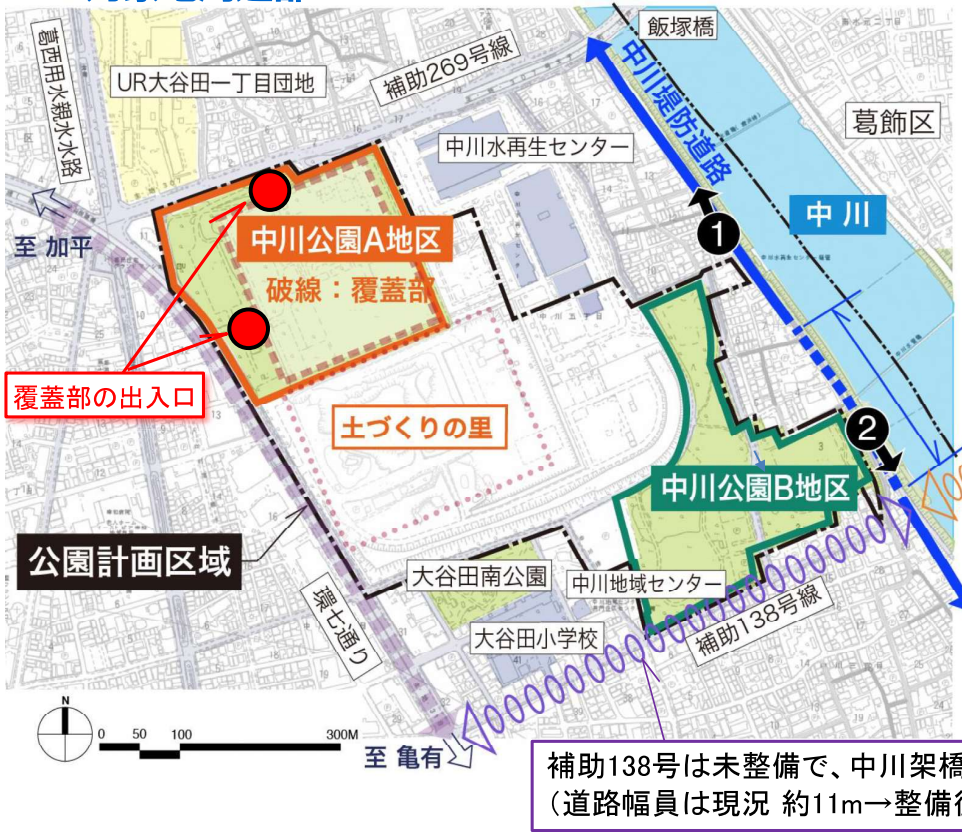
● 中川公園の施設整備に関する要望書（抜粋）

平成28年度に実施した住民アンケートを踏まえて、平成29年度本協議会と足立区の連名で東京都に要望書を提出しました。



3 現況特性

● 対象地周辺部



中川堤防嵩上工事

国土交通省江戸川河川事務所が堤防の嵩上工事を実施中。



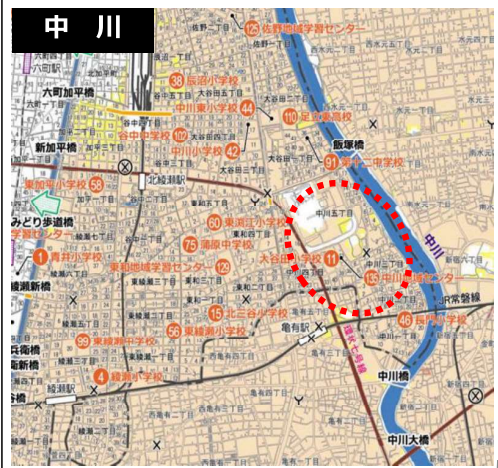
4 対象地の水害想定

● ハザードマップ（浸水深）

河川	浸水深
荒川	3m以上～5m未満
利根川	
中川	0.5m以上～3m未満



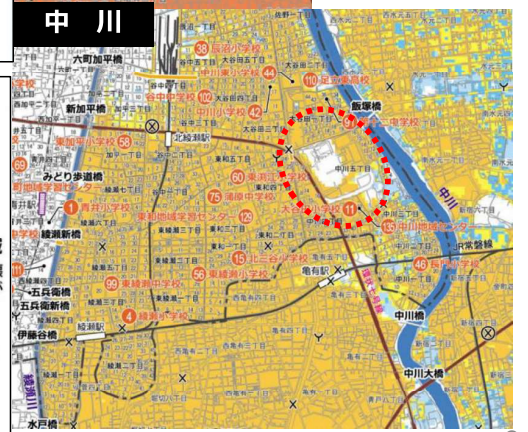
利根川、荒川の浸水深は
3m以上～5m未満



4 対象地の水害想定

●ハザードマップ^o（浸水継続時間）

河川	浸水継続時間
荒川	1日以上3日未満
利根川	1週間以上2週間未満
中川	3日以上1週間未満



5 水害時における対象地周辺の防災施設

水害時の避難施設

- ・大谷田小学校など周辺の学校
- ・中川地域センター
- ・中川水再生センター管理棟（一部）

下水道局と協定を締結し、大規模水害時は一時避難施設として使用

水害時の防災施設



6 水害時の課題

ハザードマップより

- 大規模水害時に ①浸水深が3m以上～5m未満
②浸水継続時間が1週間以上2週間未満（長期に及ぶ）

避難施設に避難できなかった近隣住民が高台となっている
中川公園覆蓋部に避難することも考える必要がある。

しかし、現状の中川公園は・・・

- ①雨風しのぐ屋根が無く、備蓄も無く長期滞在できない
- ②停電や断水になると照明やトイレも使用できない

大規模水害時における中川公園覆蓋部の活用に向けた議論が必要!!!

8

7 国と都の水害時の取り組み（高台まちづくり）

国と都が策定した「災害に強い首都「東京」形成ビジョン」（一部抜粋）

水害時の課題に対する取り組み方針

○建築物の上層階での避難スペースの確保、公園の高台化、高規格堤防の整備等により高台の拠点を確保

○高台の拠点を、想定される浸水深よりも高い位置にある道路や通路等で線的、面的につなぐ

○命の安全・最低限の避難生活水準を確保し、さらには浸水区域外への避難を可能とする「高台まちづくり」を推進

○「高台まちづくり」は、災害時だけでなく平時においても地域の賑わい空間として機能を発揮

9

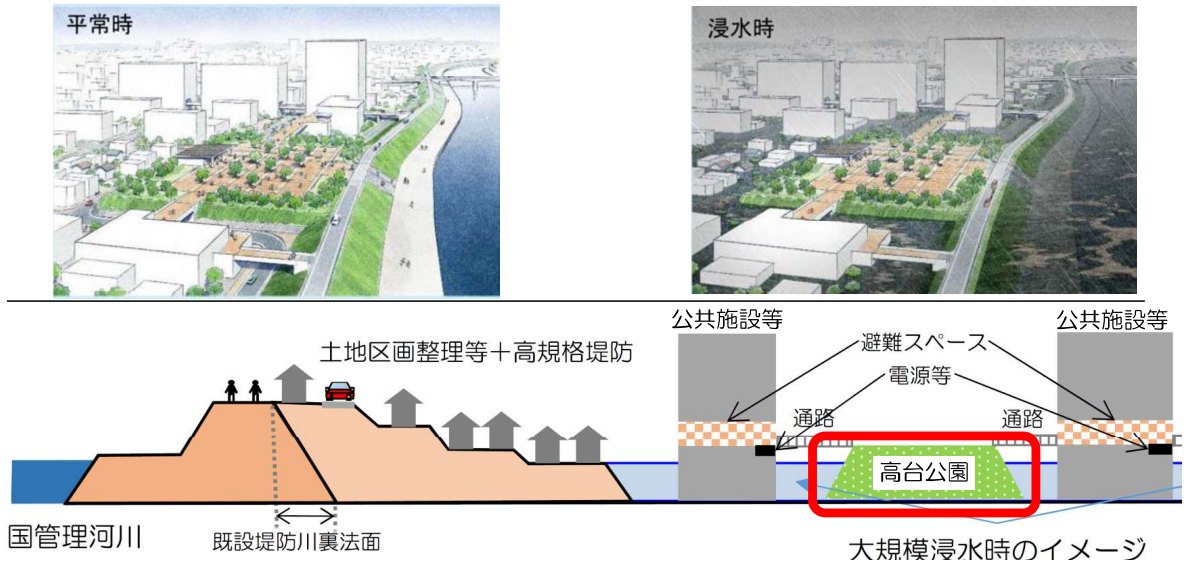
8 水害時の対応に向けた国と都の取組（高台まちづくり）

国と都が策定した「**災害に強い首都「東京」形成ビジョン**」（一部抜粋）

■ 高台公園を中心とした高台まちづくりのイメージ

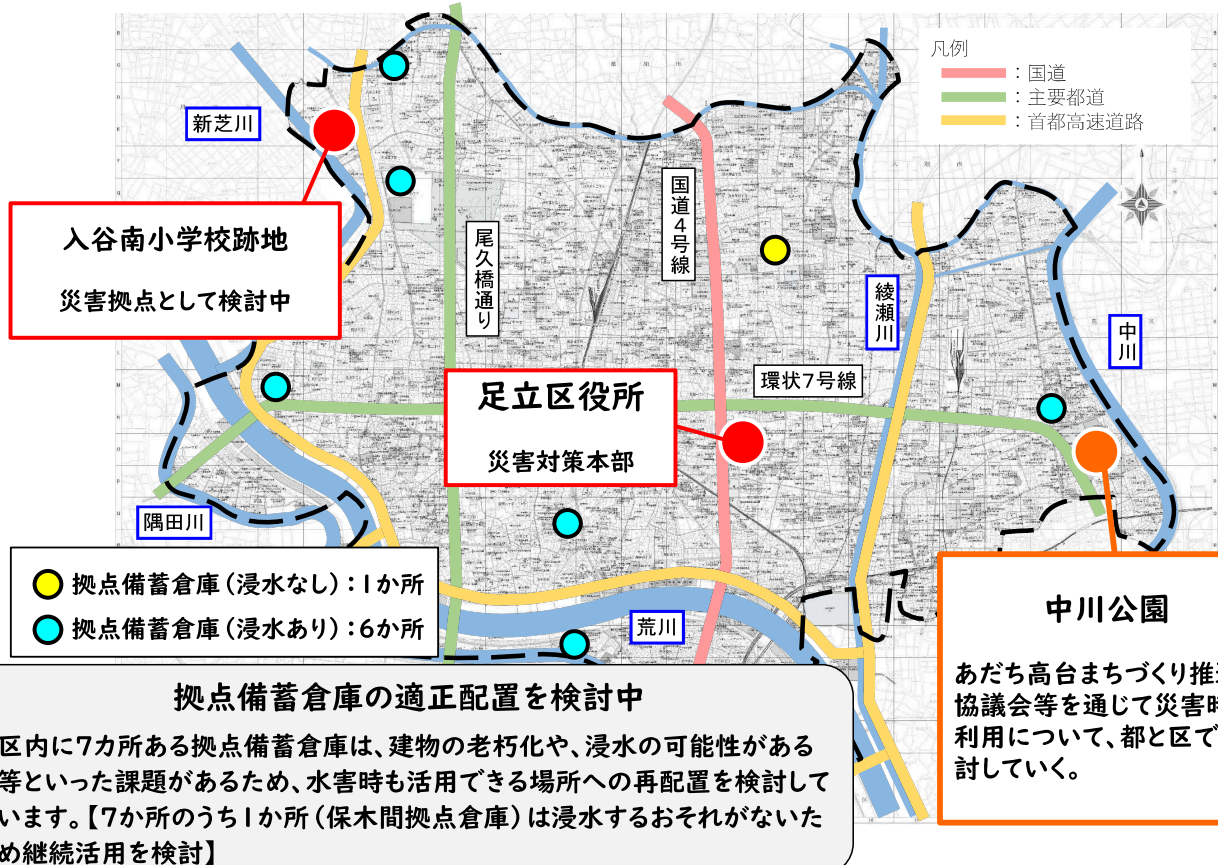
〔平常時〕河川沿いの高台公園

〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能。



10

9 足立区の災害拠点等



11

10 覆蓋上部の整備スケジュール

- ア A地区覆蓋部のトップライト撤去工事後、
覆蓋部の公園改修を行う。
- イ 土づくりの里は一期、二期で段階的に
整備。完成には長い時間を要する。



A地区 既設覆蓋部	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~			
トップライト撤去	[Blue arrow pointing right from R6 to R7]											
(撤去後の) 覆蓋部の公園改修	(建設局) トップライト撤去後、速やかな設計・工事を進めます。											
土づくりの里 覆蓋化												
覆蓋化工事(第一期)	[Blue arrow labeled '覆蓋化工事' pointing right from R6 to R13]											
第一期部の上部公園整備	(建設局) 工事完了後、速やかな設計・工事を進めます。											

※土づくりの里覆蓋化工事(第二期)は、第一期完成後に整備(整備時期未定)

12

A地区上部公園の 整備に向けて

13

11 検討にあたっての整備条件

中川公園の整備計画 (昭和56年12月 東京都公園審議会答申) 東京都建設局公園緑地部

中川公園整備検討協議会資料
令和4年9月20日
東京都建設局公園緑地部



12 検討にあたっての整備条件

今回は、水害時を想定した
A地区覆蓋部に設置を要望する施設についてご意見を伺います。

A地区覆蓋部は耐荷重1.5 t/m²以下に限定されるとともに、関係法令によって制約を受けます。

ア 来年度から、東京都建設局がA地区覆蓋部の改修工事に向けた検討・設計を開始します。

イ 設置する施設のイメージを挙げました。

今年度中に本協議会にて、ご意見をまとめて都に要望します。

※ なお、これから挙げる事例が必ず実現できるわけではありません。

土づくりの里の上部は覆蓋化工事(第一期)の進捗を踏まえ、検討を進めていきたいと考えています。

13 整備設置する施設のイメージ

～皆さまとの
意見交換のために～

ソーラー照明



かまどベンチ



災害時→

←平常時

簡易トイレ



屋根のある施設（更衣室）



●A地区覆蓋部には、
テニスコートの設置を
検討しています。

備蓄倉庫



防災パーゴラ



平常時

災害時

※ 皆さまと具体的な議論をするために例示するものです。
これらを設置することが決まったわけではありません。



土づくりの里を含む 将来の公園整備に向けて

14 将来設置を検討する施設

今後、土づくりの里の覆蓋部についても検討していきます



土づくりの里の覆蓋部は **耐荷重3.0 t /m²以下** に限定されるとともに、関係法令によって制約を受けます。

A地区覆蓋部（耐荷重1.5 t /m²）の2倍程度の荷重に耐えられる構造になる予定です。

18

次回 第16回協議会

ア A地区覆蓋部に設置する施設について地元要望のまとめ

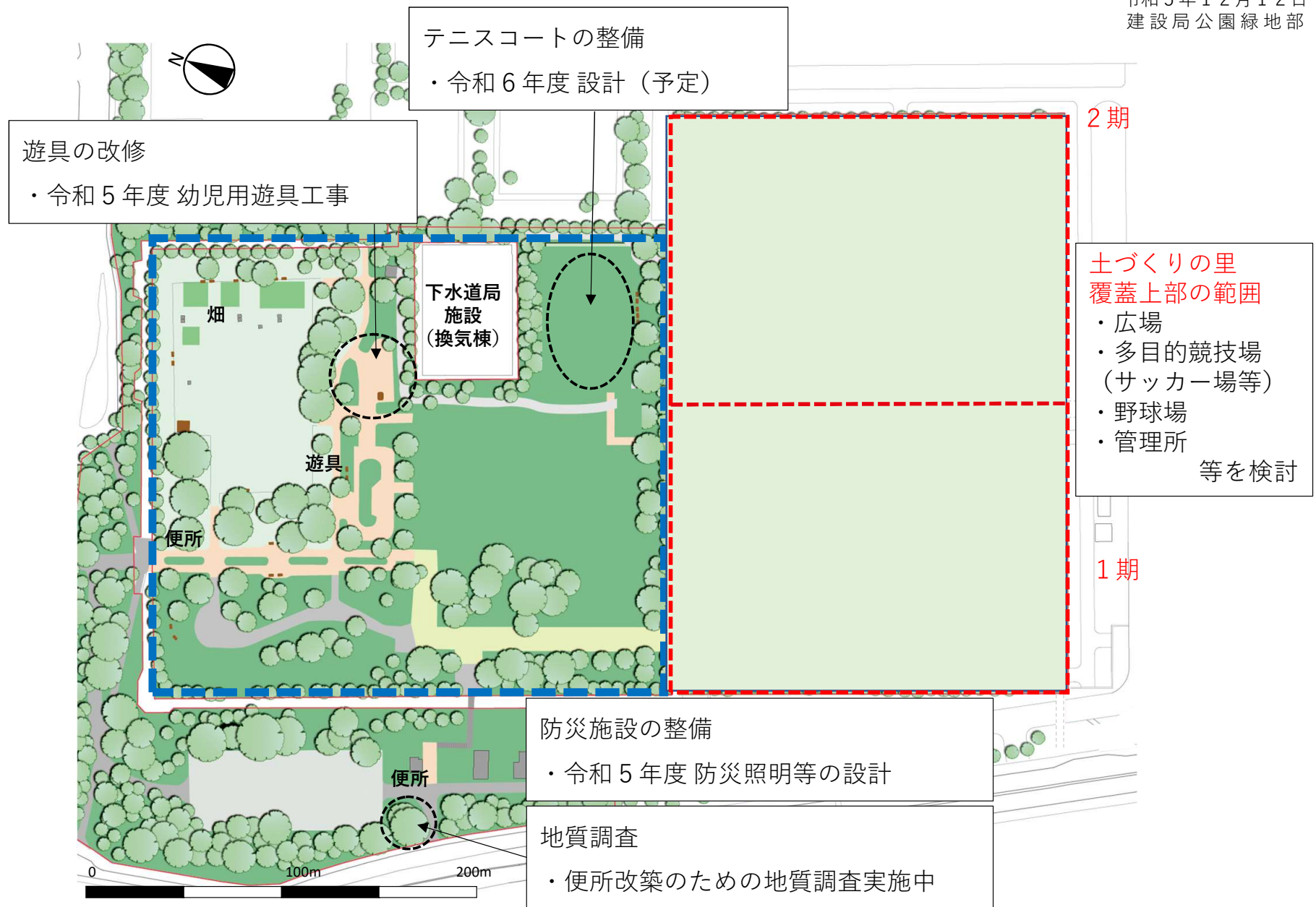
イ 高台まちづくりを踏まえた中川公園全体のイメージについて

など

19

中川公園の整備について

令和5年12月12日
建設局公園緑地部



令和5年度 幼児用遊具工事



令和5年度 防災照明等の設計



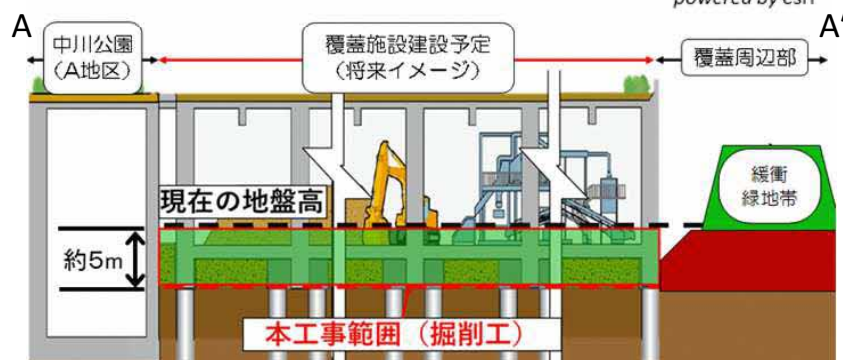
非常用照明（ソーラー照明式）

中川建設発生土改良プラント再構築事業（覆蓋化）の工事について

令和5年12月12日
東京都下水道局

◆工事の概要

中川建設発生土改良プラントの将来の覆蓋化にあたり、現在の地盤高を約5m程度低くするための掘削工事や既設プラント施設の解体を行います。



◆進捗状況

土留め工事・既設プラント解体工事が完了し、引き続き敷地造成工事(掘削)を行っています。

なお、5月18日(木)に解体工事中に発生した火災につきましては、地域の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。再発防止を徹底していくとともに、火災トラブルに起因した工事の遅れが発生しないよう施工口数を増やす等、工夫をしながら進めてまいります。

(掘削進捗：2.2万m³/16.4万m³ (11月30日時点))



敷地造成(掘削)状況

既設プラント解体前

既設プラント解体後

◆スケジュール(予定)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
整備工事 (準備工事)					7月※ ▽

※工期は令和7年7月までを予定しております。

なお、スケジュールについては、支障物の全体量が見通せないことから、令和7年度末までとしております。

◆連絡先

発注者：東京都下水道局 第一基幹施設再構築事務所

工事第一課 工事担当・第三

所畑(しょはた)・横野(よこの) 電話：03-3862-8410

受注者：大成建設株式会社

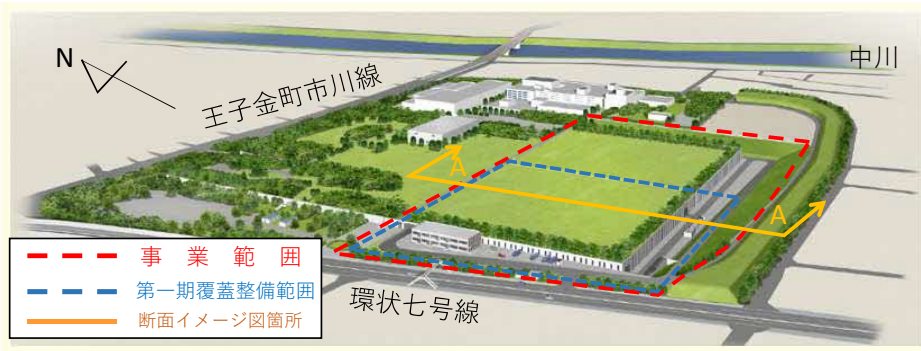
黒木(くろき)・渡邊(わたなべ) 電話：03-5856-2486

中川建設発生土改良プラント再構築事業（覆蓋化）の設計について

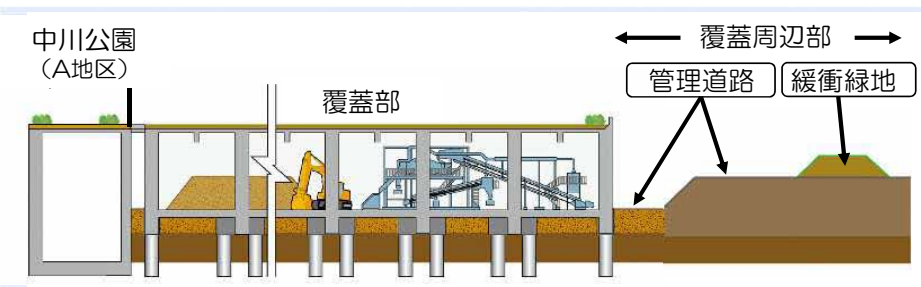
令和5年12月12日
東京都下水道局

◆プラントの概要について

本事業は、中川建設発生土改良プラントを覆蓋化（人工地盤の下部に収容）し、上部を公園施設として活用できるように施設の再整備を実施するものです。



プラント覆蓋化イメージパース（上部公園の施設については未定です）



プラント断面イメージ図（上図A-A断面）

◆設計の状況について

第一期覆蓋整備範囲につきましては、今後の構造及び施工計画の検討を通じ、令和12年度内に完了できるように努めております。本体覆蓋工事は、令和7年度契約に向け設計を進めております。

今後の覆蓋本体工事の着手に先立ち、建築主事に計画通知を提出する必要があります。このため、「建築計画のお知らせ」を令和5年12月に掲示する予定です。

◆今後の設計のスケジュール

• 建築計画のお知らせの掲示について

覆蓋本体工事の周知を目的に建築計画のお知らせを掲示いたします。
（右イメージ参照）

（令和5年12月予定）

• 計画通知* 提出について

※「計画通知」とは、建築基準法第18条に基づき、工事に着手する前に、計画を建築主事へ通知するものです。

（令和6年1月予定）

○覆蓋本体工事

中川建設発生土改良プラント再構築その2工事（仮称）

（令和7年度契約予定）

建築物の名称	(仮称) 中川建設発生土改良プラント及び覆蓋工事		
建築敷地の地名地番	東京都足立区中川5丁目1-1、他		
建築用途	その他施設 建設発生土改良プラント	敷地面積	232,871.66m ²
建築物の概要	建築面積 21,008.66m ² (68,270.95m ²)	延べ面積	48,453.04m ² (104,070.03m ²)
構造	鉄筋コンクリート造 一部PCaPC工法	基礎工法	現場造成杭
階数	地上2階	高さ	15.91m (平均地盤面より)
着工予定	令和7年4月	完了予定	令和13年3月 (第一期完了)
建築主			
設計者			
施工者			
標識設置年月日	令和5年12月		
<small>*この標識は、東京都中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例第5条1項の規定により設置したものです。 *上記建築計画についての説明の申出は下記へご連絡ください。 (連絡先) 東京都下水道局建設部土木設計課 設計担当・第四 担当者: 宮下、中原 電話 (5320) 6657</small>			

お知らせ看板イメージ

◆第一期覆蓋整備の事業スケジュール（案）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
整備工事 (準備工事)	[Progress bar from R3 to R7]									
覆蓋本体 工事						[Progress bar from R7 to R12]				

注) 現時点でのスケジュールのため、工事の進捗等により、完成時期が変更となる可能性があります。

◆連絡先 東京都下水道局 建設部土木設計課
宮下、中原 Tel. 03-5320-6657

足立区内 中川の堤防整備状況

【上流側】中川の堤防整備状況(垢川から飯塚橋)



平成28年11月撮影 航空写真

【下流側】中川の堤防整備状況(飯塚橋から中川橋)



平成28年11月撮影 航空写真

大谷田一丁目地区
暫定堤防整備(L型擁壁)

凡例

- 完成済
- R5工事予定
- 未整備

※工事予定は現時点のものであり、今後変更になる場合もあります。



建設委員会情報連絡

令和6年1月22日

件名	足立区都市計画審議会の開催結果について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>第79回足立区都市計画審議会を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催概要</p> <p>(1) 日 時 令和5年12月22日(金) 午後2時～</p> <p>(2) 場 所 区役所中央館8階 特別会議室</p> <p>(3) 出席委員数 委員定数19名中15名出席</p> <p>2 議案</p> <p>(1) 南花畑五丁目地区関連 ア～エは足立区決定、オ～カは東京都決定(東京都からの意見照会)</p> <p>ア 東京都市計画 一団地の住宅施設の変更</p> <p>イ 東京都市計画地区計画 南花畑五丁目地区地区計画の決定</p> <p>ウ 東京都市計画 高度地区の変更</p> <p>エ 東京都市計画 防火地域及び準防火地域の変更</p> <p>オ 東京都市計画 用途地域の変更</p> <p>カ 東京都市計画土地地区画整理事業 足立東部土地地区画整理事業の変更</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 竹ノ塚駅中央地区のまちづくりについて</p> <p>(2) 小台一丁目地区のまちづくりについて</p> <p>(3) 六木一丁目地区のまちづくりについて</p> <p>(4) 湊江公園(内谷公園)及び(仮称)大谷田一丁目公園の都市計画変更について</p> <p>4 審議結果</p> <p>上記議案を付議した結果、足立区都市計画審議会において異議のないものと決定された。</p> <p>5 都市計画決定・告示</p> <p>令和6年3月上旬</p> <p>6 その他</p> <p>次回の足立区都市計画審議会は、令和6年7月に開催を予定している。</p>

建設委員会情報連絡

令和6年1月22日

<p>件名</p>	<p>ユニバーサルデザイン講演（体験）イベント「体験しよう！ユニバーサル野球」の開催結果について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>都市建設部都市建設課 ユニバーサルデザイン担当課</p>
<p>内容</p>	<p>「体験しよう！ユニバーサル野球」の開催結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施年月日及び会場 (1) 日時 令和5年12月2日（土） 午後2時～午後4時 (2) 場所 足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ） 2階 第1ホール</p> <p>2 内容 (1) 第一部 ユニバーサル野球発明者による講演 (2) 第二部 ユニバーサル野球体験</p> <p>3 実施状況写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>講演</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ユニバーサル野球体験</p>  </div> </div> <p>4 参加者 46名（年齢層 2歳から71歳まで）</p> <p>5 アンケート結果（抜粋・別紙 P24参照） (1) 全てのひとが取り組めるスポーツで良かった。 (2) いろいろな方と交流できて良かった。 (3) 応援する気持ちは大切だと感じた。 (4) お子さんや障がいのある方へのやさしい思いやりを深く感じた講演でとてもためになった。 (5) 体験してユニバーサルを感じた。広まってほしい。</p> <p>6 今後の方針 今後も一般区民向けの講演会等として、アンケート等の意見を検証すると共に、ユニバーサルデザインの更なる普及啓発に努めていく。</p>

「体験しよう！ユニバーサル野球」アンケート集計結果

1 イベント内容の評価

	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	(%)
満足	7	1	4	6	4	0	2	24	88.9
やや満足	0	0	1	0	0	0	0	1	3.7
ふつう	1	0	0	0	0	0	0	1	3.7
やや不満	0	0	1	0	0	0	0	1	3.7
不満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	1	6	6	4	0	2	27	100

理由・意見（抜粋）

- ① 皆で体験し、悔しかったり、嬉しかったから。
- ② 応援も楽しかった。
- ③ 子ども達が、とても楽しんで参加できたため。
- ④ 多様な状況にある人々が一つの競技を楽しめ、自然な形でユニバーサル社会を体感できたから。
- ⑤ ヒットが打てた。ホームランを打った人もいた。
- ⑥ できたら投げたり、打球を取ったりしたい。
- ⑦ 上手く打てなかった。

2 今後、心のユニバーサルデザイン・バリアフリーを意識して行動していきたいか

	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	(%)
そう思う	7	0	5	5	2	0	2	21	77.8
やや思う	1	1	1	1	2	0	0	6	22.2
ふつう	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あまり思わない	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分からない	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	1	6	6	4	0	2	27	100

3 イベント全体を通じて、印象に残った内容・感想等、その他（抜粋）

- ① 全てのひとが取り組めるスポーツで良かった。
- ② いろいろな方と交流できて良かった。
- ③ 応援する気持ちは大切だと感じた。
- ④ お子さんや障がいのある方へのやさしい思いやりを深く感じた講演で、とてもためになった。
- ⑤ 体験してユニバーサルを感じた。広まって欲しい。
- ⑥ ユニバーサル野球を体験して、もっと深く知りたいと思った。
- ⑦ 次もこのような体験が出来れば、嬉しい。

建設委員会情報連絡

令和5年1月22日

件名	竜井堀親水水路の循環施設撤去工事について																
所管部課名	道路公園整備室道路整備課 都市建設部都市建設課																
内 容	<p>竜井堀親水水路の循環施設撤去工事（以下「区撤去工事」）の契約不調が発生したため、今後の進め方について以下のとおり報告する。</p> <p>1 不調の原因</p> <p>不調の原因について、入札参加業者へヒアリングを行った。</p> <p>(1) ヒアリング結果</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 下請作業が必要な工種について、人の確保が困難であった。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 地下構造物の撤去は不確定要素が多く、不測の事態が発生した際に、現在の工期では対応が困難であると判断した。</p> <p>2 今後の進め方について</p> <p>(1) 綾瀬新橋架け替え事業との調整</p> <p style="margin-left: 20px;">綾瀬新橋架け替え事業に影響を及ぼさないように、以下のとおり工事の進め方を変更する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-bottom: 10px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">区撤去工事を先行</td> <td style="text-align: center;">都と同時並行で区撤去工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和6年3月補正</p> <p style="margin-left: 20px;">令和6年3月補正で、R5-R6債務への変更手続きを行い、補正予算の議決が得られた場合には、再発注を行う。</p> <p>(3) 経緯及び今後のスケジュール</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">時 期</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年 8月20日</td> <td>住民説明会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年 11月10日</td> <td>工事発注→12月12日契約不調</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年 3月補正</td> <td>区撤去工事再発注（R5-R6債務工事へ）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年 4月以降</td> <td>東京都 右岸地盤改良工事現場着手</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年 5月以降</td> <td>区撤去工事現場着手</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	区撤去工事を先行	都と同時並行で区撤去工事	時 期	内 容	令和5年 8月20日	住民説明会	令和5年 11月10日	工事発注→12月12日契約不調	令和6年 3月補正	区撤去工事再発注（R5-R6債務工事へ）	令和6年 4月以降	東京都 右岸地盤改良工事現場着手	令和6年 5月以降	区撤去工事現場着手
変更前	変更後																
区撤去工事を先行	都と同時並行で区撤去工事																
時 期	内 容																
令和5年 8月20日	住民説明会																
令和5年 11月10日	工事発注→12月12日契約不調																
令和6年 3月補正	区撤去工事再発注（R5-R6債務工事へ）																
令和6年 4月以降	東京都 右岸地盤改良工事現場着手																
令和6年 5月以降	区撤去工事現場着手																

建設委員会情報連絡

令和6年1月22日

件名	柳原地区における防災まちづくりの取組み状況について										
所管部課名	建築室建築防災課										
内容	<p>柳原地区（柳原一丁目及び二丁目）における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 柳原地区防災まちづくり計画（案）の住民説明会の開催結果について</p> <p>(1) 目的 計画の周知及び策定に向けた意見聴取</p> <p>(2) 開催日時 令和5年12月19日（火）午後6時～午後7時30分</p> <p>(3) 対象者</p> <p>ア 柳原地区の住民約3,000世帯</p> <p>イ 地区外在住の地権者等約500世帯 計約3,500世帯</p> <p>※ ポスティング及び郵送で開催案内を送付。</p> <p>(4) 出席者 22名</p> <p>(5) 主な説明内容</p> <p>ア 柳原地区の現状と課題</p> <p>イ 取組み方針（防災街区整備地区計画（以下「地区計画」という。）及び密集事業の導入）</p> <p>ウ 今後の予定</p> <p>(6) 主な質疑</p> <p>Q1：プチテラスの整備箇所は決定しているのか。</p> <p>A1：用地買収の交渉結果によるため現時点では決定していないが、公園が少ないエリアで積極的に整備したい。</p> <p>Q2：事業期間はどの程度を想定しているのか。</p> <p>A2：他地区を踏まえると10～15年が目安になるが、危険度の改善状況によっては延伸される。</p> <p>Q3：地区計画の具体的な内容を教えてほしい。</p> <p>A3：1月下旬に開催予定の説明会等で詳しくご案内する。</p> <p>2 今後の予定</p> <table border="1" data-bbox="416 1792 1406 2105"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和5年度</td> <td>地区計画に関する法定外説明会</td> </tr> <tr> <td>柳原地区まちづくり協議会の発足</td> </tr> <tr> <td>防災まちづくり計画の策定及び公表</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>地区計画に係る法定手続き（説明会、公告・縦覧等）</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>密集事業及び地区計画の開始</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な内容	令和5年度	地区計画に関する法定外説明会	柳原地区まちづくり協議会の発足	防災まちづくり計画の策定及び公表	令和6年度	地区計画に係る法定手続き（説明会、公告・縦覧等）	令和7年度	密集事業及び地区計画の開始
年度	主な内容										
令和5年度	地区計画に関する法定外説明会										
	柳原地区まちづくり協議会の発足										
	防災まちづくり計画の策定及び公表										
令和6年度	地区計画に係る法定手続き（説明会、公告・縦覧等）										
令和7年度	密集事業及び地区計画の開始										